

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 深谷市

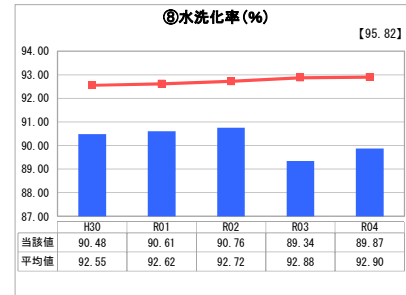
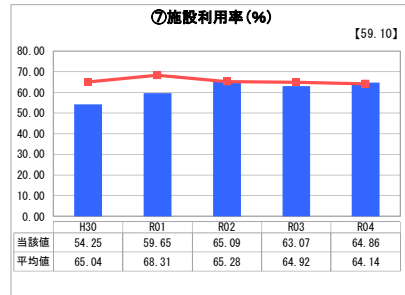
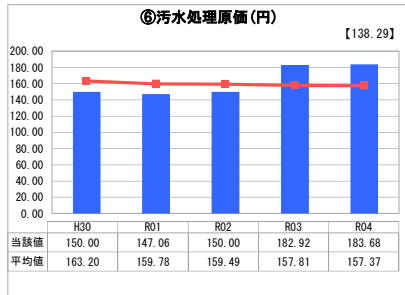
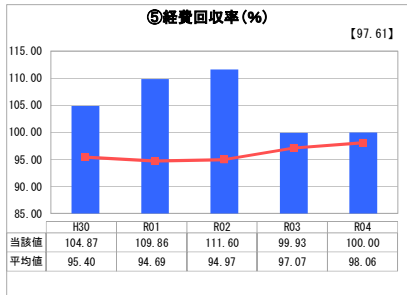
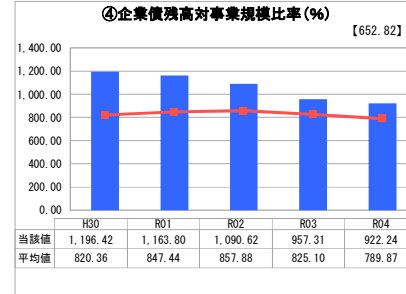
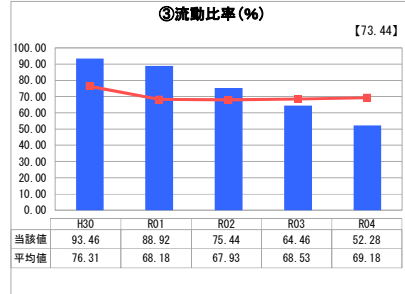
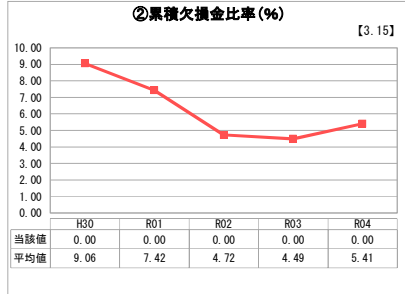
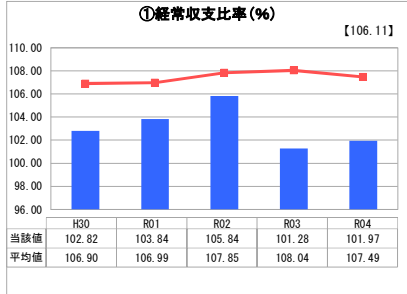
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.57	58.89	82.02	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
141,681	138.37	1,023.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
83,236	18.07	4,606.31

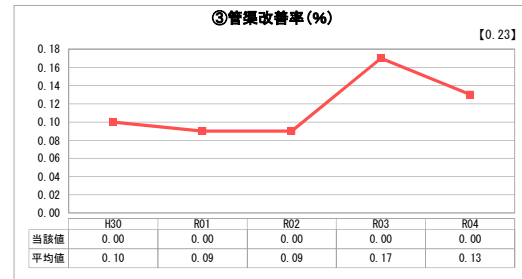
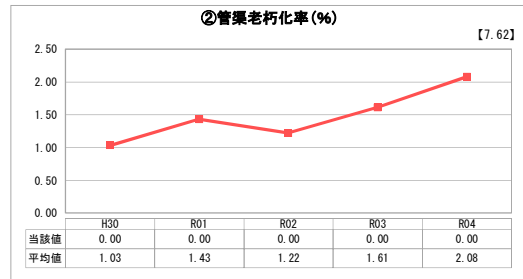
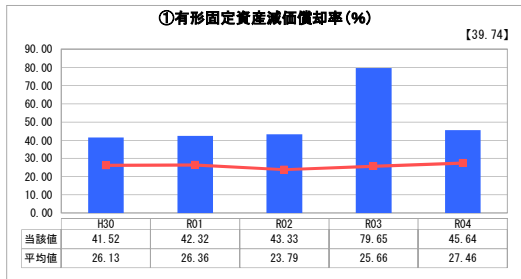
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率：前年度に比べ0.69ポイント増加した。これは、下水道使用料収入の増加と太陽光発電収入が回復し、経常収益が増加したことが主な要因である。
- ② 累積欠損金比率：平成27年度に使用料改定を実施したことにより平成28年度以降、累積欠損金は発生していない。
- ③ 流動比率：前年度に比べ12.18ポイント減少した。また、類似団体平均よりも16.9ポイント下回る状況となっている。これは、下水道事業の増収と、農業集排水の統合に伴い、当該地区の企業債の償還を公共下水道事業で行うようになったことが考えられる。このため、事業間での調整を行い、適正な収支バランスとする必要がある。
- ④ 企業債償還対事業規模比率：令和2年12月に実施した使用料改定により、前年度に引き続き35.07ポイント改善した。しかし、依然として類似団体平均を上回る状況である。これは、公共下水道事業が整備段階にあり、その財源として企業債を発行しているためである。今後も企業債の発行状況を注視していく必要がある。
- ⑤ 経費回収率及び⑥ 汚水処理原価：有収水量1m³あたりの汚水処理原価を前年度と比較して0.76ポイント上昇しているが、これは当該費用のうち資本費が増加したためである。一方で、使用料収入の増加により、経費回収率は前年度と比較して0.07ポイント増加し、使用料で賄うべき経費を全て賄っている状況にある。
- ⑦ 施設利用率：前年度と比較して1.79ポイント増加した。類似団体平均を上回っている状況だが、公共下水道事業は整備段階であるため、今後の推移を注視していく。
- ⑧ 水洗化率：前年度と比較して0.53ポイント増加した。これは供用開始区域と水洗化人口の増加が主な要因である。今後とも、市で行っている受益者負担金に係る早期接続による負担軽減などの接続促進事業を積極的に周知し、水洗化率の向上に取り組む。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率：令和3年度の数値は決算状況調査の報告誤りによるもの。正しくは「44.34%」である。この指標は下水道事業が保有する有形固定資産の減価償却がどれだけ進んでいるかを示すものであり、類似団体平均値を上回っていることから、類似団体よりも資産の老朽化が進んでいることが分かる。公共下水道事業は整備段階の事業であること、また、2つの処理場を有し、耐用年数が短い機械設備が多いことから減価償却費がかさむ傾向にある。
- ② 管渠老朽化率：法定耐用年数を経過した管はないため、管渠老朽化率は0.00%となっている。
- ③ 管渠改善率：法定耐用年数を経過した管はないため、管渠改善率は0.00%となっている。

全体総括

令和4年度決算は、前年度に引き続き当期純利益を計上した。平成27、30年度及び令和2年度に実施した使用料改定により、長年繰り入れていた赤字補てんとしての基準外繰入は平成30年度に解消されている。また、太陽光発電収入が回復したことも相俟って、経常収支比率と経費回収率の値が前年度と比べて高い値で推移した。今後も安定した経営を進めていくためにも水洗化率向上の取組を進め、使用料収入の増加を図っていく必要がある。

また、汚水管渠の布設並びに処理場設備の更新などの事業が予定されていることや、流動比率が減少していることから、施設の統廃合の推進や汚水処理経費の削減など、事業運営のさらなる効率化も図っていく。さらに、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行った経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。